射水市　クーリングシェルター申込書

クーリングシェルターの開放期間は、熱中症特別警戒アラート運用期間※とします。なお、開放することができる期間及び日時は、各施設の実情に応じます。

※熱中症特別警戒アラート運用期間…全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症特別警戒アラートが発表される期間
（4月第4水曜日～10月第4水曜日）

①施設・店舗等名称				
②施設・店舗等所在地	〒　　－			
	射水市			
	（ビル名称・階数等）			
③休憩場所の概要 ※利用時の注意事項等について記載してください。	※休憩場所の具体的な情報を記載してください。 （例）1階コミュニティスペース			
④クーリングシェルターの開放可能期間	□	熱中症警戒アラート運用期間と同じ		
	□	上記以外の場合、具体的に記載してください。 （　　～　　）		
⑤クーリングシェルターの開放可能時間帯	（例）平日9：00～18：00、土日祝日10：00～19：00			
⑥ｸｰﾘﾝｸﾞｼｪﾙﾀｰの受入可能人数	（　　）人			
⑦利用者からの問合せ先	TEL		E-mail	
⑧施設等ホームページURL				

非公開情報	担当者の氏名				
	担当部署等名称				
	担当部署等所在地				
	担当者の連絡先	TEL		E-mail	

【申込にあたってのご注意等】

●**申込書の①～⑧については、射水市ホームページへ掲載させていただきます。**

●文字数、内容、体裁等の関係から、提出いただいた内容を一部修正することがあります。
修正等を行った際、その旨のご連絡等は行いませんのであらかじめご了承ください。

提出先 申込書を記入の上、環境課あてに持参・郵送・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

射水市環境課　〒939-0294射水市新開発410番地1
TEL:0766-51-6624　FAX:0766-51-6656
E-mail:kankyou@city.imizu.lg.jp